

1 譲渡について

新たにペットを迎えるには、ペットショップやブリーダーから購入する以外に、自治体の動物愛護センターや民間の動物保護団体から引き取る【譲渡(じょうと)】という選択肢があります。

譲渡される犬や猫は、飼い主不明で保護されたり、飼育放棄等により引き取られたり、災害などで飼い主が飼えなくなった犬や猫ですが、子犬や子猫から飼わないとなつかないということはありません。成犬や成猫の場合は体格や性格がある程度分かっている利点もあります。譲渡の良い点や注意点をよく考え、飼育環境や家族構成などを動物の気質や性質と照らし合わせて、自分に合った1頭を見つけてください。



譲渡の良い点

- 新たな飼い主として、動物の命を救い、安心して生活できる環境を提供できます。
- 譲渡希望者への聞き取りが慎重に行われることで、その生活環境に見合った年齢や性格の動物を引き取ることができます。
- トライアル期間(試しに飼ってみる期間)を設けている場合もあり、相性や性格の観察ができます。
- 譲渡前の講習会や譲渡後のしつけ方教室等で、飼い方の相談や情報提供を受けられる場合があります。
- 地域(地元)の自治体や動物保護団体の活動に協力できます。

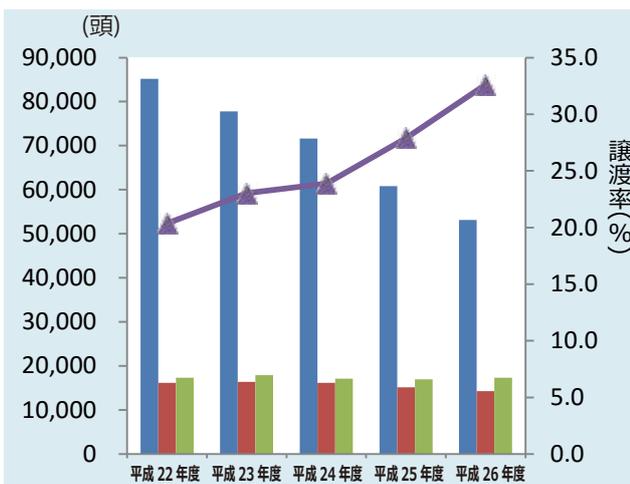
譲渡の注意点

- 動物の年齢や病歴、これまでの飼育環境などの細かい情報がない場合があります。
- 保護されるに至った背景によっては、飼育に特別な理解と技術が必要な場合があります。
- 種類や年齢、大きさなど、希望する動物に出会えない場合や、受ける側の条件などにより譲渡を受けられない場合があります。
- それまでの飼育費用やワクチン代などがかかる場合があります。必ず事前に確認しておきましょう。

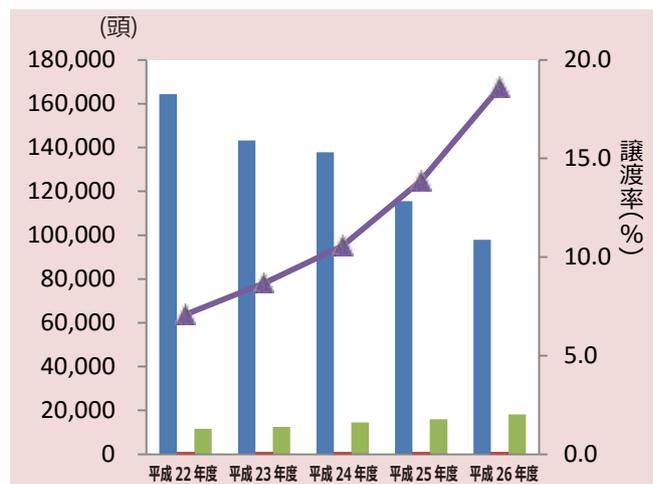
譲渡数の推移

全国の自治体に引き取られた犬や猫の数は年々減少し、平成26年度で、犬は53,173頭、猫は97,922頭で、そのうち返還・譲渡された犬は31,625頭、猫は18,592頭でした。譲渡率は年々増加していますが、犬で32.6%、猫で18.6%にとどまっております、今も多くの犬や猫が新しい飼い主を待っています。

<犬の引取り数と返還・譲渡・譲渡率の推移>



<猫の引取り数と返還・譲渡・譲渡率の推移>



■引取り数 ■返還数(飼い主の元へ戻った頭数) ■譲渡数 ▲譲渡率(各年度の引取り頭数に対する譲渡頭数の割合)

※返還と譲渡を合わせると、引取り数に対して犬が約60%、猫が約20%です。